公示送達

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第99条第２項の規定による次の者に対する仮換地の使用収益開始日の通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により当該通知書の送付に代えてその内容を次のとおり公告する。

平成24年４月13日

広島圏都市計画事業
向洋駅周辺土地区画整理事業
施行者　広島県安芸郡府中町
代表者　府中町長　和多利義之

１．書類の送付を受けるべき者

山田　俶子、山田　訓敏、森下　倶子、山田　悦子、ヤマダ　エリザミツエ、ヤマダ　ヨウスケ、ヤマダ　ジョージ、ヤマダ　タエコ、ヤマダ　ヒロコ

２．通知の内容

別表のとおり通知する。

（教示）

この通知について不服があるときには、この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に広島県知事に審査請求することができます。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）

また、行政事件訴訟法の規定により、この通知を受け取った日（その他、審査請求をした場合においては、裁決があったことを知った日）から６箇月以内に府中町を被告として取消訴訟を提起することができます。

なお、別表については府中町向洋駅周辺区画整理事務所内で閲覧できる。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十三日
北海道伊達市舟岡町一九五番地二〇
有限会社浜石材土木
清算人　濱　和美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十三日
札幌市東区北八条東三丁目二番地七
株式会社セッテ
代表清算人　肘井　博行

解散公告

当組合は、平成二十四年三月三十一日付をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十三日
岩手県岩手郡滝沢村滝沢字留が森三四七―一九一
社団法人一本木水道組合
代表清算人　角掛　千歳

解散公告

当社は、平成二十四年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十三日
茨城県鹿嶋市大字大船津二三三三番地
有限会社内田本店
清算人　内田　和美

解散公告

当社は、平成二十四年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十三日
茨城県結城市大字東茂呂六二二番地
株式会社ＴＹ物産
代表清算人　山下　努

解散公告

当社は、平成二十四年三月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十三日
栃木県大田原市富池三〇一番地二号
ＪＵＫＩ精密株式会社
代表清算人　河野　清貴

解散公告

当社は、平成二十四年四月二日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十三日
東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地
さくら綜合事務所内
合同会社プライムイノベーター
清算人　安藤　隆夫

解散公告

当社は、平成二十四年三月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十三日
東京都目黒区青葉台一丁目二〇番四号
株式会社ウッド・ゴー・レコーズ
代表清算人　宇佐美友章

解散公告

当社は、平成二十四年三月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十三日
東京都目黒区青葉台一丁目二〇番四号
株式会社フェノメノ
代表清算人　宇佐美友章

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十三日
東京都中央区京橋一丁目一番五号セントラルビル
一般社団法人ＡＳＮサーブ
代表清算人　須貝　信

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十三日
東京都港区六本木五丁目一八番二号ウィルウォーカーズ会計事務所内
一般社団法人コーンヒル・アドバイザーズ
代表清算人　石井　利明

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十三日
東京都千代田区神田須田町二丁目一一番地
協友ビル
株式会社大和
代表清算人　村井　幸恵

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月十三日
東京都千代田区九段南三丁目二番二号
株式会社ギアキャピタル
代表清算人　小林ひろみ